

## プロポーザル方式における特定結果書

- 1 業 務 名 : 令和8年度 大規模災害時における港湾機能継続計画実効性向上検討業務
- 2 所 属 事 務 所 : 港 湾 空 港 部
- 3 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
- 4 選 定 通 知 日 : —
- 5 公 示 日 : 令 和 8 年 3 月 30 日
- 6 特 定 通 知 日 : 令 和 8 年 5 月 22 日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
公益社団法人日本港湾協会	○	

プロポーザル評価表

- 1. 業務名 令和8年度 大規模災害時における港湾機能継続計画実効性向上検討業務
- 2. 所属事務所 港湾空港部
- 3. 方式 簡易公募型プロポーザル方式
- 4. 選定通知日 -
- 5. 特定通知日 令和8年5月22日

・同種業務:「事業継続計画」、「航路啓開」、「防災訓練」、「防災計画」のいずれかに関する検討をした業務			公益社団法人日本港湾協会	
評価項目		要件	ウェイト	
配置予定管理技術者(技術指導者)の経験及び能力	資格要件	配置予定管理技術者資格 下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門:(建設—港湾及び空港)、(建設部門:(港湾及び空港)) 博士「工学又は学術」(但し、「学術」については、工学に関連する研究分野に限る) ② RCCM(港湾及び空港部門) (但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者とする) ③ APECエンジニア(Industrial, Civil, Structural) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、または1級) 発注者が同等の能力と経験を有すると認めた者	15	9.00
	専門技術	業務執行技術力 平成22年度以降、公示日までに完了した同種業務の実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。	15	15.00
	専門技術	業務執行技術力 令和4年度以降令和6年度末までに完了した全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)発注業務の同じ業種区分(建設コンサルタント等)の請負業務成績評定点の平均点。	44	37.00
	専門技術力	業務執行技術力 令和4年度以降令和6年度末までに完了した中部地方整備局(港湾空港関係)発注業務のうち、「建設コンサルタント等業務」において、優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された港湾空港関係の業務「建設コンサルタント等業務」における「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞」又は「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞」の有無、または中部地方整備局(港湾空港関係)の災害協定等に基づく災害活動実績「建設コンサルタント等業務」に係る局長表彰(感謝状)又は事務所長表彰(感謝状)の有無。	6	0.00
				<b>61.00</b>
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度		20	12.00
	実施フローの妥当性		20	12.00
	工程計画の妥当性		20	12.00
	その他		20	0.00
				<b>36.00</b>
特定テーマ 伊勢湾BCPの実効性向上のための教育プログラム(教育コンテンツを含む)を検討するうえでの着眼点と具体的な検討手法	業務目的との整合性		40	32.00
	着眼点、問題点、解決方法等の論理的整理・業務への有効性		40	29.33
	説得力		40	29.33
	提案内容の裏付け		40	24.00
				<b>114.67</b>
WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業	① 次のいずれかの認定を受けている場合に評価する。 1) 女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) 2) 次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以降の基準)・トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)認定企業) 3) 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) ② 認定を受けていない		2	0.00
<b>合 計</b>				<b>211.67</b>

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度 大規模災害時における港湾機能継続計画実効性向上検討業務
業 務 概 要	本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした伊勢湾港湾機能継続計画（以下「伊勢湾BCP」と記す。）の実効性向上を図るため、訓練の実施及び課題等に対する検討を行い、伊勢湾BCP協議会及び作業部会に諮りつつ課題の解決を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 中原 正顕 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル
契 約 年 月 日	令和8年6月3日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂三丁目3番5号
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥22,770,000.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥22,847,000.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年6月3日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年3月26日
備 考	

## 随意契約理由書

### 1. 業務名

「令和8年度

大規模災害時における港湾機能継続計画実効性向上検討業務」

### 2. 選定理由

本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした伊勢湾港湾機能継続計画（以下「伊勢湾BCP」と記す。）の実効性向上を図るため、訓練の実施及び課題等に対する検討を行い、伊勢湾BCP協議会及び作業部会に諮りつつ課題の解決を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により応募要件を満たした企業且つ、資格要件を満たした技術者を要する者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験能力」、「業務の実施方針・実施フロー・工程等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。

## プロポーザル評価表

- 1.件名 令和8年度 大規模災害時における港湾機能継続計画実効性向上検討業務
- 2.所属事務所 港湾空港部
- 3.技術提案書の特定通知日 令和8年5月22日

業者名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備考	摘要
	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案	WLB(ワーク・ライフ・バラ ンス)推進企業			
評価のウェイト	80	80	160	2	322		
公益社団法人日本港湾協会	61.00	36.00	114.67	0.00	211.67		特定

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。